

## 「氷砂糖」 日本一のメーカーと災害時協定締結

私たち特定非営利活動法人レスキューストックヤードは、氷砂糖の製造で全国トップシェアを誇る中日本氷糖株式会社様（本社・名古屋市中川区）と災害救援、復興支援の協賛に関して協定を締結しました。防災・災害救援分野で民間企業とNPO法人が一对一でこうした協定を結ぶことは珍しく、今後の地域防災体制の確立において貴重な一步になります。

同社が自社商品を生かした社会貢献事業を模索するなかで当法人との連携が進み、協定締結へと至りました。今後、同社の主力商品である「なつかしの氷砂糖 160g」の売上げの1%が当法人の災害救援活動に対して寄付されるとともに、災害発生時には当法人が指定する被災地へ商品（年間最大 2500 袋）が送り届けられ、被災者やボランティアの疲労回復のために役立てられます。商品には当法人のロゴマークや協定に関する説明文が印刷されます。

名古屋大学医学部教授の植村和正先生によれば、氷砂糖は「疲労回復・口やのどの渴きを潤す・精神安定の効果」が期待できるとのことで、心身ともに疲労がピークに達している被災地の皆さんの元気づけの一助になるであろうと思います。

同社南濃工場（岐阜県海津市南濃町）内「氷砂糖資料館」で2010年6月9日に行われた協定書の調印式では、同社の福井敏夫社長と当法人代表理事の栗田暢之が協定書にサイン。新聞・テレビ3社の前で、福井社長は「当社のモットーはゆっくりと長く続けること。今回も協定を交わしたからには、長く良好な関係を保っていきたい」とあいさつ。栗田は「この氷砂糖を手にとり被災者が涙を流して喜ぶ姿が今から目に浮かぶ。われわれも社会的責任を負って活動していきたい」と決意を表明了。



調印式で握手する中日本氷糖の福井敏夫社長(左)とRSY代表理事・栗田



RSYのロゴが入られる  
「なつかしの氷砂糖 160g」



【追記】協定書の調印から約1カ月半後の2010年7月下旬、集中豪雨による水害に見舞われた山口県山陽小野田市に商品1000袋が提供され、名古屋から派遣されたRSYスタッフが被災家屋の片付けなどに追われる被災者に手渡し、喜ばれました。

# 被災者支援に自社製品

名古屋のNPO「中日本氷糖と協定」

災害救援や復興支援に供することになり、双  
が必要なら、氷砂糖の売り上げの1  
トッソーカー「中日」印した。  
本氷糖（本社・名古屋）NPOは、名古屋市  
東区に事務局を置く「レスキューストック  
製品を被災者支援する「ヤード（RSY）」。  
NPO法を全通して提「ヤード（RSY）」。



協定書調印式、NPO法人  
「レスキューストック」の代表理事  
長平と、福井社長、協定書の調印式  
を打診した。

Yの活動を  
知り、自社  
製品の提供  
を打診し  
た。

協定書に  
よると、同  
社の製品  
「なつかし  
い氷砂糖」  
（百六十  
）を昨年  
二月、RS  
Yの活動を  
知り、自社  
製品の提供  
を打診し  
た。

調印式は海津市の中  
日本氷糖南郷工場氷砂  
糖資料館であり、福井  
敬夫社長（右）とRSY  
の栗田鶴之代表理事  
（左）が出席した。

中日新聞 2010年6月10日付朝刊記事

## 災害救援・復興支援の協賛に関する協定

中日本氷糖株式会社（以下、「甲」という。）、及び特定非営利活動法人レスキューストックヤード（以下、「乙」という。）は、災害救援・復興支援の協賛に関し、次の通り協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲の商品及びその売上の一部を、乙が行う災害時の被災者支援活動等に有効に活用し、被災地等の復旧復興に寄与させることを目的とする。

### （対象商品及び協賛の内容）

第2条 甲の対象商品は「なつかしい氷砂糖 150g」とし、袋に乙のロゴマーク及び説明文を記載する。  
2 甲は対象商品の売上の1%を乙に寄付するものとする。乙はその寄付金を災害救援活動費の一部に充て有効に活用する。  
3 甲は年間 2,500 袋(100 ケース)を限度に、乙の依頼に応じて、指定する被災地等に送付するものとする。乙は、長年の災害救援活動で得た実績を生かし、心をこめて被災された方々に届けたり、現場の復旧に汗を流す災害ボランティア等の疲労回復に活用するなどのコーディネートに努める。

### （平常時の連携）

第3条 甲及び乙は、この協定が効果的に運用されるよう、平常時から連絡調整を密接にし、連携を図るものとする。

### （協議）

第4条 この協定の定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙が協議して定めるものとする。

### （有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間終了前1か月までに、甲、乙いずれから互何ら意思表示がないときは、更に1年間この協定を更新するものとし、その後においてもまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2010年5月9日

甲 中日本氷糖株式会社  
代表取締役社長 福井 敬夫  
乙 特定非営利活動法人レスキューストックヤード  
代表理事 栗田 鶴之

結ばれた中日本氷糖(株)  
とレスキューストックヤード  
との災害救援・復興支援の協賛  
に関する協定書



【本件に対するお問い合わせ】 特定非営利活動法人レスキューストックヤード

〒461-0001 名古屋市東区泉 1-13-34 名建協 2階

TEL: 052-253-7550 FAX: 052-253-7552

WEB: <http://rsy-nagoya.com/>

MAIL: [info@rsy-nagoya.com](mailto:info@rsy-nagoya.com)